

質問に対する回答

工事名)東北自動車道 菅生スマートIC ETC設備工事

質問事項と回答

No.	質問事項	回答
1	特記仕様書 1-6-2 部分使用に関する事項 使用開始時期が令和5年2月中旬頃となっていますが、半導体の長納期化等により機器製作期間が大幅に延びています。使用開始時期の調整いただく事は可能でしょうか。	契約書第22条のとおり「その他受注者の責めに帰することができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することが出来る。」としていますので、契約後に納期等が確定した段階で、工期延長が必要となることを証明できる書類と合わせ、工期の延長変更を請求していただき、必要があると認められる場合に工期を延長します。
2	特記仕様書 2-2-3 車線サーバ(4)前方退出機能 “車両管理は第1ゲート部のみとする”と記載がありますが、機器としては車両検知器SS4まで存在しています。第2ゲート部/退出路ゲート部も車両管理の対象に含める必要があると思いますが、どちらが正でしょうか。	車両管理については、特記仕様書「2-1-1 機器製作に適用する仕様書について」に記載されている、「車線サーバ(ソフトウェア)(スマートIC用2G)仕様書 施仕第21223-16(2G)号」の4-10 車両管理機能に基づくこととします。
3	特記仕様書 2-2-6 遠隔リセット機能 車線サーバのリセット方式はソフトウェアリセットでもよろしいでしょうか。	車線サーバのリセット方式は、ソフトウェアにて遠隔リセットできる仕様としております。
4	特記仕様書 2-3-2 必要条件及び構造 “筐体ヒータの電気容量は1200VA以下とする。半導体ヒータの電気容量は600VA以下とする。”と記載がありますが、タイプ毎の基準値でしょうか。それとも車線毎の基準値(検知器SS1~SS4の合計)でしょうか。	特記仕様書 2-3-2 必要条件及び構造 に記載されている筐体ヒータ及び半導体ヒータの電気容量は車線毎の合計値となります。
5	設計図 図面番号E-19 アイランド機器配置図に「簡易ICC処理装置」と記載がありますが、他設計図書に記載がございません。本工事の対象外と考えてよろしいでしょうか。	設計図 図面番号 E-19 アイランド機器配置図 に記載されている凡例のとおり、簡易ICCR処理装置は別途工事のため本工事の対象外です。